

高齢者や障害者の外出支援（タクシー代助成）

（2019年愛知自治体キャラバンまとめ）

市町村名	高齢者				障害者												要介護認定者									
	実施 21	対象	内容・備考	2018年度 助成実績	実施 45	対象									内容・備考	2018年度 助成実績	実施 28	対象	内容・備考	2018年度 助成実績						
						身体障害					療育手帳 障害判定										精神障害					
						1級 45	2級 44	3級 35	4級 7	5級 6	A1 43	A2 43	B1 33	B2 32							1級 41	2級 32	3級 6			
1	名古屋市				○	○	○	注1					○	○	注1			○	名古屋市は愛護手帳(障害程度1-4が1度~4度に対応)。注1：身体障害者手帳3級かつ愛護手帳3度も対象。 ①福祉タクシー利用券：乗車740円を上限として実際にかかった金額。 ②リフト付きタクシー利用券：身体障害者1・2級所持者の内、ストレッチャーを使用する方が対象。1乗車2,200円を上限として実際にかかった金額。 ①・②とも※月8枚、年96枚を上限に交付。※人工透析で週3回以上の通院の場合は、月10枚・年119枚が上限。 ※障害者福祉特別乗車券との選択制	16,627人						
2	豊橋市	○	70歳以上の市民税非課税世帯	障害者手帳等所持者は障害者の制度で助成	20,861人	○	① 注1	① 注1	① 注1	③	③	①	①	①	③	①	①	③	①15,000円分 ②2,400円分 ③5,000円分 市内に住所を有し、身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている6歳以上の者 ※未就学者、電車・コミュニティバス等の交通助成券の交付を受けたもの、高齢者の助成要件を満たすものを除く	5,192人 5,192人 6,819人						
3	岡崎市				○	○	○	○					○	○	○	○	○	○	○	18,000円のタクシー券を交付(身体障がい者1級・2級で下肢・体幹・視覚・移動機能障がい者には24,000円) ※自動車税・軽自動車税の減免を受けている者は除く	4,982人					
4	一宮市	○	満90歳以上		2,017人	○	○	○	○					○	○	○	○	○			9,986人					
5	瀬戸市																									
6	半田市	○	65歳以上で次の基準を満たす方 ①市民税非課税世帯 ②介護老人福祉施設、介護療養型医療施設及び有料老人ホームに入所していない方 ③介護保険の認定を受けた方で、障がい高齢者の日常生活自立度がAランク以上の方及び認知症高齢者の日常生活自立度がII以上の方又はそれに準ずる状態の方	初乗り運賃の9割相当を助成するタクシー券を交付(年24枚)。要介護認定4・5の方は使用後に追加交付可（さらに年24枚)	160人	○	○	○					○	○							383人	○	高齢者と同様。			
7	春日井市					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	福祉応援券（障害者の他に特定医療費受給者証、特定疾患医療給付事業受給者票、小児慢性特定医療費医療受給者証、被爆者手当証書保持者も対象。）※春日井市に住民登録があり居住していること。	14,425人					

市町村名	高齢者				障害者												要介護認定者										
	実施	対象	内容・備考	2018年度 助成実績	実施	対象									内容・備考	2018年度 助成実績	実施	対象	内容・備考	2018年度 助成実績							
						身体障害					療育手帳 障害判定										精神障害						
						1級	2級	3級	4級	5級	A1	A2	B1	B2							1級	2級	3級				
45	44	43	42	41	40	39	38	37	36	35	34	33															
8	豊川市				○	① ③	① ③ 注2	① 注1						① ③ 注2	① 注2	②	②	①	②	豊川市福祉タクシー助成事業：助成券1枚500円、1回につき2枚まで使用可能。①56枚 注1：身体障害者の視覚・下肢・体幹の場合3級も対象。 ②28枚 ③豊川市重度障害者用福祉タクシー料金助成事業：ストレッチャーを使用しなければ外出が困難な方 助成内容年間 60枚(60,000円分)利用枚数制限なし。注2 身体障害2級で療育手帳A判定も対象	①・② 1,183人 ③ 13人						
9	津島市				○	○	○	○						○	○	○	○	○	○	戦傷病者手帳特別項症から第5症までの方、被爆者健康手帳を所持する方も対象。利用1回につき、1000円以内を助成(500円助成券を年間最大24枚交付)	647人						
10	碧南市				○	○	○	○						○	○	○	○	○	○	タクシーを利用する場合、年間最大24枚の利用券を交付し、基本料金を助成	408人						
11	刈谷市				○	○	○	○						○	○	○	○	○	○	※自動車税又は軽自動車税の減免を受けている人は除く 一般タクシー450~750円、福祉タクシー2,680~3,450円、大型2,980~4,200円を上限とした利用券を1ヶ月につき3枚	1,083人	○	①要支援2又は要介護1以上で、市民税非課税世帯に属する在宅の人 ②要介護認定1以上で、特殊車両(車イス昇降機・寝台付き車両)の必要な65歳以上の在宅の人	①タクシー運賃(最大750円)を上限とした利用券を1ヶ月につき3枚 ②低額(車種・地域ごと)の利用券を1ヶ月につき3枚	①172人 ②287人		
12	豊田市				○	○	○	○	注1	注1				○	○	○	○	○	○	注1(下肢4級以上・視覚6級以上)も対象	10,584人	○	単身世帯、又は世帯の構成者が以下の者のみである在宅の者 ア 介護保険の要介護又は要支援の認定を受けている者(第2号被保険者を含む) イ 豊田市障がい者タクシー料金助成要綱の対象者 ウ 18歳未満の者 エ その他、市長が特に認めた者				1,962人
13	安城市				○	○	○	○						○	○	○	○	○	○		1,249人	○	要介護1以上の(障害者福祉タクシーを利用している人及び自動車等減免を受けている人を除く)	医療機関や介護保険施設等へ通院、通所をするときに、車イス用昇降機やストレッチャー用昇降機を装備した福祉タクシーを利用すると料金の一部を助成。タクシー料金と助成額との差額は本人負担	617人		
14	西尾市	○	市内に住所があり、生体全体が75歳以上の方で、介護保険の保険料段階が第一～第七段階の方	488人	○	○	○	○						○	○	○	○	○	○	※自動車税又は軽自動車税の減免を受けている人は除く	747人						
15	蒲郡市	○	蒲郡市に住民登録のある70歳以上の方	3,284人	○	○ 注1	○ 注1	○ 注1						○	○	○	○	○	○	注1(上肢・聴覚・平行昨日障害の人を除く) ※重複障害の場合は部位別等級で判定 年間24枚、初乗運賃、送迎料金を助成	561人						
16	犬山市	○	85歳以上の高齢者	1,290人	○	○	○							○	○					※自動車税又は軽自動車税の減免を受けている人は除く 基本料金(上限700円)を助成 障害者がタクシーを利用した場合に、送迎料金等を除く規定料金の1割引	272人						
17	常滑市				○	○	○	注1						○	○					注1 視覚・下肢・体幹機能障がい者は3級でも対象。	1,986人						



市町村名	高齢者				障害者												要介護認定者						
	実施	対象	内容・備考	2018年度 助成実績	実施	対象									内容・備考	2018年度 助成実績	実施	対象	内容・備考	2018年度 助成実績			
						身体障害					療育手帳 障害判定										精神障害		
						1級	2級	3級	4級	5級	A1	A2	B1	B2							1級	2級	3級
45	44	35	7	6	43	43	33	32	41	32	6												
35	弥富市																		市内に住所を有する在宅の介護認定又支援助成を受けた方及び基本チェックリスト該当者	チケット交付方式。年間24枚、全て利用した場合12枚追加。基本料金及び迎車回送料に相当する額	762人		
36	みよし市				○																		
37	あま市																						
38	長久手市				○	○	○	注1			○	○	○	○	○	○	○	注1 下肢又は体幹障害の方は3級も対象。年間52枚の助成券を交付。1乗車1枚上限650円を助成		414人			
39	東郷町	○	75歳以上の一人暮らしの方及び75歳以上のみの世帯の方の内、自家用車などの交通手段がなく、隣地などに自家用車を持つ親族がいない方で市町村民税非課税世帯に属する方	タクシー料金助成利用券、(1枚200円利用制限なし)を年間60枚まで交付。	176人	○	○	○	○											延べ584人			
40	豊山町																		要支援、要介護認定者	基本料金、迎車料金を助成	123人		
41	大口町	○	前年度の町県民税が非課税で80歳以上の方、前年度町県民税が非課税で75歳以上の単身の方、高齢者世帯に属する方		453人	○	注1	注1			○	○						注1 障がい部位が視覚・聴覚・腎機能・呼吸器・肝機能・下肢もしくは体幹・移動障害の方 ※特定疾患医療受給者票保持者且つ前年度町民税の所得が200万円未満の方も対象		143人			
42	扶桑町	○	満80歳以上の高齢者	基本料金助成の助成、年間最高36回。満80歳以上の者で介護保険法の要介護者及び要支援者に該当すると認められた者は、1度に限りさらに利用回数が24回を超えない範囲で助成する。	2,125人	○	○	○	○										基本料金助成の助成、年間最高36回。身体障害者の1級から4級の者の内、下肢・体幹及び視覚障害を有する者は、1度に限りさらに利用回数が24回を超えない範囲で助成する。		630人		
43	大治町																						
44	蟹江町					○	○	○	○												393人		
45	飛鳥村	○	独居・高齢者のみの世帯		43人	○	○	○	○										要支援・要介護認定者		26人		
46	阿久比町	○	満70歳以上の高齢者	初乗り運賃助成 年30枚	2,393枚	○	○	○												初乗運賃助成年30枚	153人		
47	東浦町	○				○	○	○													延べ586人		
48	南知多町					○	○	○													基本料金助成券を年間24枚交付	96人	
49	美浜町	○	運転免許を持っていない70歳以上の方		2,406人	○	○	○													598人		
50	武豊町																					436人	
51	幸田町					○	○	○	○													436人	
52	設楽町					○	○	○	○													314人	
53	東栄町					○	○	○	○													25人	
54	豊根村	○	65歳以上の交通弱者		38人	○	注1	注1	注1	注1											注1 腎機能障害による身体障害者手帳又は特定疾病療養受療証が対象	3人	